

【韓国】子供製品共通安全基準が改正されました

2021年7月19日、産業通商資源部より、子供製品共通安全基準の改正が告示されました。
この改正は、2022年1月1日より施行されます。

改正内容

フタル酸エステル 安全基準の変更

制限物質にDIBP(フタル酸ジイソブチル)が追加されます。

現行	改定後
DEHP, DBP, BBP DnOP, DINP, DIDP 6物質の合計：0.1% (全ての合成樹脂製品に適用)	DEHP, DBP, BBP DnOP, DINP, DIDP, DIBP 7 物質の合計：0.1% (全ての合成樹脂製品に適用)

詳細はこちら(韓国語サイト。告示番号2021-132 hwpファイル参照)

http://www.motie.go.kr/motie/ms/nt/gosi/bbs/bbsList.do?bbs_cd_n=5

この規制は、満13歳以下の子供が使用する、あらゆる製品やそのパーツに適用されます。
乳幼児用・児童用衣料に使用するボタンなどのプラスチック付属品や、コーティング・プリント樹脂も規制対象となりますのでご注意ください。

お問い合わせ

試験について：

大阪事業所 環境化学分析ラボ
TEL: 078-854-0333

東京事業所 分析ラボ
TEL: 048-258-3279

規制について：

国際部
TEL: 03-3241-7309